

【表紙】

| | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月26日 |
| 【発行者名】 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 鈴木 郁也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝3丁目33番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | ファンド・レポートイング部長 橋詰 廣志 |
| 【電話番号】 | 03-6737-0521 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用） |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 上限10兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成25年2月14日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

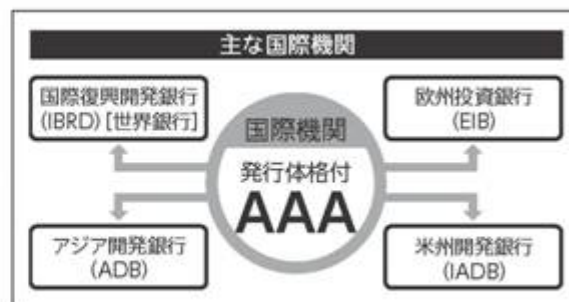
(1) ファンドの目的及び基本的性格

「国際機関とは」を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

国 国際機関とは

国際機関とは、主に発展途上国の経済発展のために加盟国が協調して設立した国際的組織です。中心となる先進国が出資・運営・監督を行っているため、極めて信用力が高く、発展途上国の政府、民間企業等への融資のため、さまざまな通貨建ての債券を発行しています。



※上記格付はS&P社の発行体格付(2013年6月末現在)

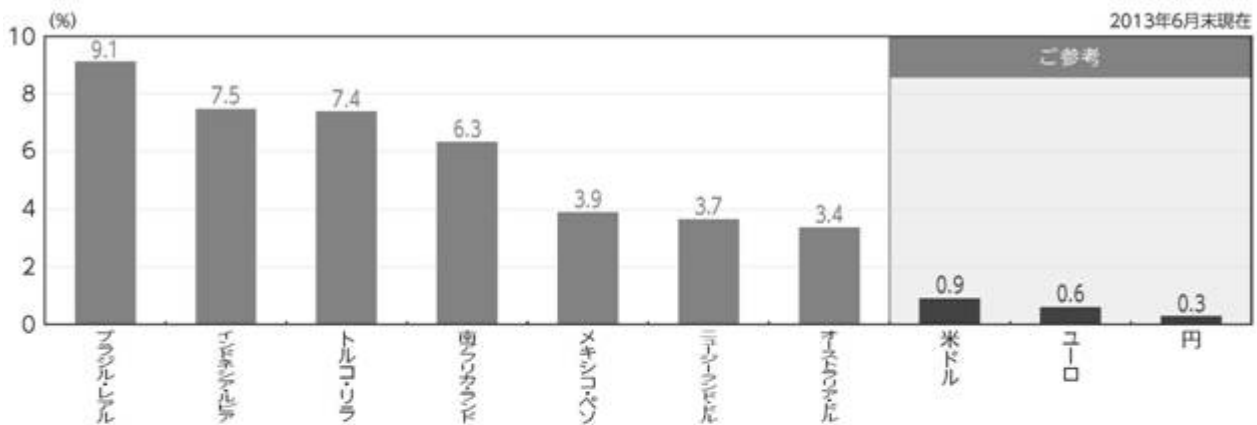
「（ご参考）新興国通貨建て国際機関債の魅力」を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

（ご参考）新興国通貨建て国際機関債の魅力

ファンドの組入れの中心となる新興国通貨建ての国際機関債は、新興国通貨の高い金利特性を持ちながら、新興国自体が発行する国債等と比べ、信用力の高い最高位（AAA格）の格付を有しており、高利回りと高い信用力をあわせ持つ債券です。

各国通貨建て国際機関債利回り比較



（出所）Bloombergデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
 ※上記は残存期間3年程度の国際機関債の利回りを使用しています。

主な国債と国際機関債の信用力比較

| 信用力 | 国際機関 | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | AAA | その他 |
| 高い | AAA オーストラリア | AAA オーストラリア |
| 投資適格格付 | AA コロンビア (AA+) 日本 (AA-) | AA コロンビア (AA+) 日本 (AA-) |
| | A 南アフリカ (A-) メキシコ (A-) ブラジル (A-) | A 南アフリカ (A-) メキシコ (A-) ブラジル (A-) |
| | BBB トルコ (BBB) | BBB トルコ (BBB) |
| 投機的格付 | BB インドネシア (BB+) | BB インドネシア (BB+) |
| 低い | ... | ... |

国際機関債は様々な通貨で発行されていますが、どの通貨で発行されるものであっても、原則として最も信用力が高い格付「AAA」が付与されています。

債 券の格付とは

債券の格付とは、対象となる債券を発行する国や機関が当初定められた条件の通りに元本、利息を支払う確実性の程度を示すものです。

（出所）Bloombergデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
 ※格付はS&P社の自国通貨建て長期債務格付(2013年6月末現在)
 ※日本はファンドの投資対象国ではありません。
 ※左記はご参考事例であり、ファンドは各国国債に投資するものではありません。

「投資対象通貨の経済感応度（イメージ図）」を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>



(3) ファンドの仕組み

該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

(八) 委託会社等の概況

資本金

平成24年12月28日現在 3億円

(省略)

大株主の状況(平成24年12月28日現在)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(八) 委託会社等の概況

資本金

平成25年6月28日現在 3億円

(省略)

大株主の状況(平成25年6月28日現在)

(後略)

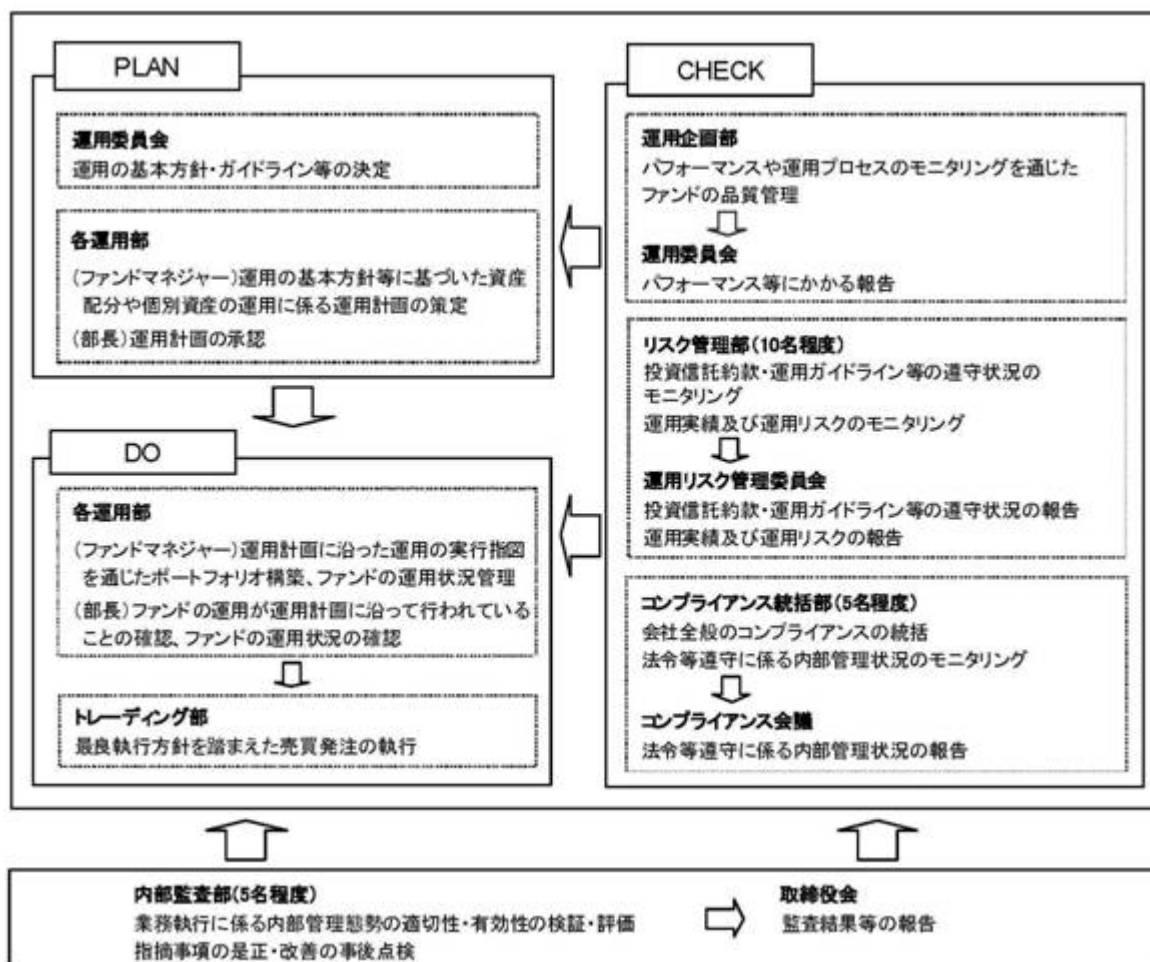
2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(3) 運用体制

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成25年8月26日現在のものであり、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部___は訂正部分を示します。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

上記は、平成25年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（前略）

上記は、平成25年6月28日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載は、平成25年6月28日現在の状況について記載してあります。

(1)投資状況

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|--------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 9,398,042,587 | 100.08 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 7,482,383 | 0.08 |
| 合計(純資産総額) | | 9,390,560,204 | 100.00 |

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額(円) | | 評価額(円) | | 投資比率(%) |
|--------|-----------|--------------------|---------------|---------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | ハインカム国際機関債 マザーファンド | 7,610,367,307 | 1.1562 | 8,799,260,457 | 1.2349 | 9,398,042,587 | 100.08 |

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.08 |
| 合計 | 100.08 |

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

| | 純資産総額(円) | | 1万口当たりの純資産額(円) | |
|--|----------|-------|----------------|-------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| | | | | |

| | | | | |
|---------------------------|---------------|---------------|--------|--------|
| 第1期計算期間末 (平成23年11月25日) | 2,870,111,318 | 2,870,111,318 | 8,676 | 8,676 |
| 第2期計算期間末 (平成24年11月26日) | 7,062,352,067 | 7,062,352,067 | 10,099 | 10,099 |
| 平成24年 6月末日 | 3,365,384,319 | | 9,318 | |
| 7月末日 | 3,495,927,092 | | 9,503 | |
| 8月末日 | 3,541,055,130 | | 9,451 | |
| 9月末日 | 3,604,451,538 | | 9,577 | |
| 10月末日 | 6,726,480,554 | | 9,773 | |
| 11月末日 | 7,075,861,141 | | 10,061 | |
| 12月末日 | 7,518,021,881 | | 10,702 | |
| 平成25年 1月末日 | 7,585,857,583 | | 11,330 | |
| 2月末日 | 7,897,927,190 | | 11,522 | |
| 3月末日 | 8,210,061,144 | | 11,663 | |
| 4月末日 | 8,648,534,674 | | 12,356 | |
| 5月末日 | 9,151,460,003 | | 12,024 | |
| 6月末日 | 9,390,560,204 | | 11,206 | |

分配の推移

| 期 間 | 1 万口当たりの分配金(円) |
|----------------------------------|----------------|
| 第1期計算期間(平成22年12月17日～平成23年11月25日) | 0 |
| 第2期計算期間(平成23年11月26日～平成24年11月26日) | 0 |

収益率の推移

| 期 間 | 収益率(%) |
|------------------------------------|--------|
| 第1期計算期間(平成22年12月17日～平成23年11月25日) | 13.2 |
| 第2期計算期間(平成23年11月26日～平成24年11月26日) | 16.4 |
| 第3期中間計算期間(平成24年11月27日～平成25年 5月26日) | 23.3 |

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

| 期 間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|--|---------------|---------------|---------------|
| 第1期計算期間 (平成22年12月17日～平成23年11月25日) | 4,038,481,956 | 730,350,832 | 3,308,131,124 |
| 第2期計算期間 (平成23年11月26日～平成24年11月26日) | 4,697,887,243 | 1,012,748,629 | 6,993,269,738 |
| 第3期中間計算期間 (平成24年11月27日～平成25年 5月26日) | 2,911,380,059 | 2,480,455,701 | 7,424,194,096 |

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考情報)

ハイインカム国際機関債 マザーファンド

(1)投資状況

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 特殊債券 | 国際機関 | 27,004,814,373 | 83.33 |
| | ドイツ | 3,624,912,094 | 11.19 |
| | 小計 | 30,629,726,467 | 94.51 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 1,778,476,681 | 5.49 |
| 合計(純資産総額) | | 32,408,203,148 | 100.00 |

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額(円) | | 評価額(円) | | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|------|------|--------------------------|-----------------|-----------|---------------|----------|---------------|-----------|------------|-----------------|
| | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | | | |
| 国際機関 | 特殊債券 | IADB 8% 01/26/16 | 326,700,000 | 852.22 | 2,784,208,996 | 833.40 | 2,722,724,497 | 8.000 | 2016/01/26 | 8.40 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 14% 07/05/16 | 32,000,000 | 6,266.81 | 2,005,380,000 | 6,071.26 | 1,942,803,916 | 14.000 | 2016/07/05 | 5.99 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 6% 09/15/16 | 42,000,000 | 4,257.94 | 1,788,337,687 | 4,116.98 | 1,729,132,996 | 6.000 | 2016/09/15 | 5.34 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IFC 6% 01/28/16 | 211,000,000 | 809.87 | 1,708,841,567 | 794.38 | 1,676,158,236 | 6.000 | 2016/01/28 | 5.17 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 6% 04/22/14 | 170,000,000,000 | 0.99 | 1,693,880,000 | 0.96 | 1,635,391,500 | 6.000 | 2014/04/22 | 5.05 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 5.1% 05/28/15 | 15,950,000 | 9,353.66 | 1,491,910,120 | 9,395.65 | 1,498,607,221 | 5.100 | 2015/05/28 | 4.62 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IADB 5.25% 07/19/16 | 35,000,000 | 4,475.22 | 1,566,328,744 | 4,048.83 | 1,417,091,812 | 5.250 | 2016/07/19 | 4.37 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 9.625% 04/01/15 | 20,000,000 | 5,490.11 | 1,098,022,680 | 5,383.98 | 1,076,796,504 | 9.625 | 2015/04/01 | 3.32 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 13.625% 05/09/17 | 17,000,000 | 6,644.64 | 1,129,589,932 | 6,314.29 | 1,073,430,807 | 13.625 | 2017/05/09 | 3.31 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IFC 5% 12/21/15 | 25,000,000 | 4,432.95 | 1,108,237,779 | 4,100.14 | 1,025,035,537 | 5.000 | 2015/12/21 | 3.16 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 9% 12/21/18 | 94,000,000 | 1,096.61 | 1,030,820,928 | 1,069.00 | 1,004,868,422 | 9.000 | 2018/12/21 | 3.10 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 4.92% 04/28/15 | 10,000,000 | 9,306.99 | 930,699,680 | 9,376.79 | 937,679,472 | 4.920 | 2015/04/28 | 2.89 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IFC 5.75% 07/28/20 | 9,000,000 | 10,208.47 | 918,762,960 | 9,895.35 | 890,582,277 | 5.750 | 2020/07/28 | 2.75 |
| ドイツ | 特殊債券 | KfW 6% 01/19/16 | 9,000,000 | 9,835.31 | 885,177,950 | 9,717.53 | 874,578,416 | 6.000 | 2016/01/19 | 2.70 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EBRD 5.5% 10/16/15 | 20,000,000 | 4,492.40 | 898,480,050 | 4,184.61 | 836,923,425 | 5.500 | 2015/10/16 | 2.58 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 7.5% 06/01/16 | 70,895,000 | 1,046.06 | 741,607,072 | 1,022.75 | 725,080,030 | 7.500 | 2016/06/01 | 2.24 |

| | | | | | | | | | | |
|------|------|-------------------------|----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|--------|------------|------|
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 6.5% 09/10/14 | 9,000,000 | 8,144.94 | 733,045,464 | 7,963.48 | 716,713,774 | 6.500 | 2014/09/10 | 2.21 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EBRD 7.3% 08/20/13 | 69,300,000 | 783.55 | 543,006,913 | 761.13 | 527,468,717 | 7.300 | 2013/08/20 | 1.63 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW 13.75% 10/01/14 | 9,000,000 | 5,842.28 | 525,806,008 | 5,584.21 | 502,579,080 | 13.750 | 2014/10/01 | 1.55 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW 6.25% 12/04/19 | 5,000,000 | 10,344.21 | 517,210,788 | 10,049.03 | 502,451,626 | 6.250 | 2019/12/04 | 1.55 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EBRD 5.75% 11/30/15 | 50,000,000,000 | 1.00 | 502,630,000 | 0.94 | 473,652,500 | 5.750 | 2015/11/30 | 1.46 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 10% 01/21/15 | 10,000,000 | 4,989.20 | 498,920,370 | 4,564.90 | 456,490,027 | 10.000 | 2015/01/21 | 1.41 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 7% 04/13/15 | 10,000,000 | 4,690.45 | 469,045,785 | 4,355.74 | 435,574,230 | 7.000 | 2015/04/13 | 1.34 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW 8.5% 04/15/15 | 8,000,000 | 5,296.29 | 423,703,268 | 5,299.91 | 423,992,865 | 8.500 | 2015/04/15 | 1.31 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 7.25% 01/25/16 | 8,000,000 | 5,193.77 | 415,502,395 | 5,192.70 | 415,416,009 | 7.250 | 2016/01/25 | 1.28 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW 6.375% 02/17/15 | 4,000,000 | 8,272.08 | 330,883,401 | 8,039.32 | 321,572,916 | 6.375 | 2015/02/17 | 0.99 |
| 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 5.375% 12/15/14 | 3,900,000 | 8,095.33 | 315,718,167 | 7,904.32 | 308,268,782 | 5.375 | 2014/12/15 | 0.95 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW 7.5% 03/12/15 | 7,000,000 | 4,701.26 | 329,088,669 | 4,393.34 | 307,534,431 | 7.500 | 2015/03/12 | 0.95 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EIB 6% 08/06/20 | 3,000,000 | 9,853.62 | 295,608,770 | 9,700.45 | 291,013,588 | 6.000 | 2020/08/06 | 0.90 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EBRD 9% 04/28/14 | 6,000,000 | 4,772.80 | 286,368,147 | 4,498.56 | 269,914,027 | 9.000 | 2014/04/28 | 0.83 |

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

| 種類 | 投資比率 (%) |
|------|----------|
| 特殊債券 | 94.51 |
| 合計 | 94.51 |

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

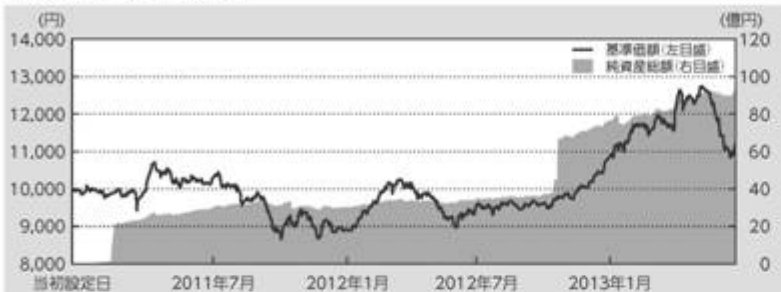
該当事項はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2010年12月17日
作成基準日：2013年6月28日

基準価額・純資産の推移



| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 11,206円 |
| 純資産総額 | 94億円 |

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

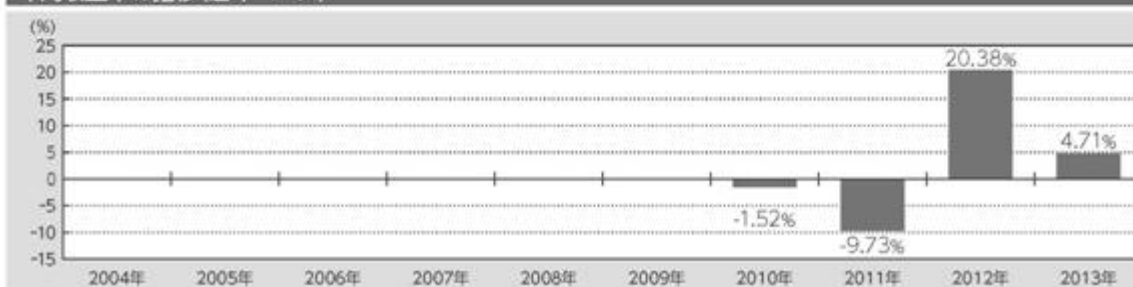
| 決算期 | 2011年11月 | 2012年11月 | - | - | - |
|-----|----------|----------|---|---|---|
| 分配金 | 0円 | 0円 | - | - | - |

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

| 銘柄名 | 国/地域 | 種類 | 利率 | 償還期限 | 実質投資比率 |
|-----------------------|------|------|---------|------------|--------|
| IADB 8% 01/26/16 | 国際機関 | 特殊債券 | 8.000% | 2016/01/26 | 8.7% |
| EIB 14% 07/05/16 | 国際機関 | 特殊債券 | 14.000% | 2016/07/05 | 6.7% |
| IBRD 6% 09/15/16 | 国際機関 | 特殊債券 | 6.000% | 2016/09/15 | 5.4% |
| IFC 6% 01/28/16 | 国際機関 | 特殊債券 | 6.000% | 2016/01/28 | 5.3% |
| EIB 6% 04/22/14 | 国際機関 | 特殊債券 | 6.000% | 2014/04/22 | 5.1% |
| IBRD 5.1% 05/28/15 | 国際機関 | 特殊債券 | 5.100% | 2015/05/28 | 4.6% |
| IADB 5.25% 07/19/16 | 国際機関 | 特殊債券 | 5.250% | 2016/07/19 | 4.6% |
| EIB 9.625% 04/01/15 | 国際機関 | 特殊債券 | 9.625% | 2015/04/01 | 3.4% |
| IBRD 13.625% 05/09/17 | 国際機関 | 特殊債券 | 13.625% | 2017/05/09 | 3.4% |
| IFC 5% 12/21/15 | 国際機関 | 特殊債券 | 5.000% | 2015/12/21 | 3.3% |

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2013年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成24年11月27日から平成25年5月26日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ハイインカム国際機関債ファンド(SMA専用) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

| 項目 | 第3期中間計算期間 (平成25年 5月26日現在) 金額(円) |
|-----------|---------------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 108,851,284 |
| 親投資信託受益証券 | 9,201,257,140 |
| 未収入金 | 87,931,155 |
| 未収利息 | 447 |
| 流動資産合計 | 9,398,040,026 |
| 資産合計 | 9,398,040,026 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 118,097,614 |
| 未払受託者報酬 | 2,509,640 |
| 未払委託者報酬 | 33,043,541 |
| その他未払費用 | 209,077 |
| 流動負債合計 | 153,859,872 |
| 負債合計 | 153,859,872 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 7,424,194,096 |
| 剰余金 | |

| | |
|-----------------|---------------|
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,819,986,058 |
| (分配準備積立金) | (253,007,383) |
| 元本等合計 | 9,244,180,154 |
| 純資産合計 | 9,244,180,154 |
| 負債純資産合計 | 9,398,040,026 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

| 項目 | 第3期中間計算期間 自 平成24年11月27日 至 平成25年 5月26日 金額(円) |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 13,068 |
| 有価証券売買等損益 | 1,678,922,150 |
| 営業収益合計 | 1,678,935,218 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 2,509,640 |
| 委託者報酬 | 33,043,541 |
| その他費用 | 209,077 |
| 営業費用合計 | 35,762,258 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 1,643,172,960 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 1,643,172,960 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 1,643,172,960 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 324,040,179 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 69,082,329 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 498,455,160 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 498,455,160 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 66,684,212 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 66,684,212 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,819,986,058 |

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 |
|--------------------|---------------------------------------|

| | |
|--------|--|
| 2. その他 | <p>ファンドの計算期間 第3期中間計算期間(自 平成24年11月27日 至 平成25年 5月26日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年11月26日から翌年11月25日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期中間計算期間は平成24年11月27日から平成25年 5月26日までとなっております。</p> |
|--------|--|

(中間貸借対照表に関する注記)

| | 第3期中間計算期間 (平成25年 5月26日現在) |
|------------------------------------|--|
| 1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 6,993,269,738円 2,911,380,059円 2,480,455,701円 |
| 2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数 | 7,424,194,096口 |
| 3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.2451円 (12,451円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| |
|-------------|
| 該当事項はありません。 |
|-------------|

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | |
|------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

| |
|-------------|
| 該当事項はありません。 |
|-------------|

(デリバティブ取引に関する注記)

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

<参考>

「ハイインカム国際機関債ファンド(SMA専用)」は、「ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成25年5月26日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

| 項目 | 平成25年 5月26日現在 金額(円) |
|-------------|------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 1,025,770,988 |
| コール・ローン | 495,152,995 |
| 特殊債券 | 34,067,526,557 |
| 派生商品評価勘定 | 1,410,000 |
| 未収入金 | 306,280,800 |
| 未収利息 | 873,884,401 |
| 前払費用 | 13,784,459 |
| 流動資産合計 | 36,783,810,200 |
| 資産合計 | 36,783,810,200 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 299,842,956 |
| 未払解約金 | 159,209,987 |
| 流動負債合計 | 459,052,943 |
| 負債合計 | 459,052,943 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 26,480,041,009 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 9,844,716,248 |
| 元本等合計 | 36,324,757,257 |
| 純資産合計 | 36,324,757,257 |
| 負債純資産合計 | 36,783,810,200 |

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 平成25年 5月26日現在 | |
|------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>特殊債券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。</p> |
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | <p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | <p>為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 平成25年 5月26日現在 | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 中間計算期間の期首元本額 | 42,068,836,072円 |
| 中間計算期間中の追加設定元本額 | 1,214,083,676円 |
| 中間計算期間中の一部解約元本額 | 16,802,878,739円 |
| 計算日の元本額 | 26,480,041,009円 |
| 計算日の元本額の内訳 | |
| ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) | 19,772,607,607円 |
| ハイインカム国際機関債ファンド(SMA専用) | 6,707,433,402円 |
| 2. 計算日における受益権総数 | 26,480,041,009口 |
| 3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.3718円 (13,718円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | | 平成25年 5月26日現在 |
|------------------------|--|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | | 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | | (1)特殊債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

(有価証券に関する注記)

| 平成25年 5月26日現在 |
|---------------|
| 該当事項はありません。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの
通貨関連

| 区分 | 種類 | 平成25年 5月26日現在 | | | |
|---------------|----------|---------------|-------|-------------|-------------|
| | | 契約額等(円) | | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売 建 | | | | |
| | 南アフリカランド | 202,758,000 | - | 201,348,000 | 1,410,000 |
| | 計 | 202,758,000 | - | 201,348,000 | 1,410,000 |
| | 合計 | 202,758,000 | - | 201,348,000 | 1,410,000 |

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ヘッジ会計が適用されているもの

| |
|---------------|
| 平成25年 5月26日現在 |
| 該当事項はありません。 |

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書(平成25年6月28日現在)

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 9,418,201,277 円 |
| 負債総額 | 27,641,073 円 |
| 純資産総額(-) | 9,390,560,204 円 |
| 発行済口数 | 8,379,877,230 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.1206 円 |
| 1万口当たり純資産額 | 11,206 円 |

(参考情報)

ハイインカム国際機関債 マザーファンド

| | |
|----------------|------------------|
| 資産総額 | 32,708,747,740 円 |
| 負債総額 | 300,544,592 円 |
| 純資産総額(-) | 32,408,203,148 円 |
| 発行済口数 | 26,243,309,079 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.2349 円 |
| 1万口当たり純資産額 | 12,349 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成24年12月28日現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

（中略）

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成25年2月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成25年6月28日現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

（中略）

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成25年8月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、

金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成24年12月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

| | 本数（本） | 純資産総額（百万円） |
|------------|------------|------------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>303</u> | <u>3,840,872</u> |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | <u>5</u> | <u>710</u> |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | <u>308</u> | <u>3,841,582</u> |

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成25年6月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

| | 本数（本） | 純資産総額（百万円） |
|------------|------------|------------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>317</u> | <u>4,352,908</u> |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | <u>2</u> | <u>180</u> |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | <u>319</u> | <u>4,353,089</u> |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

[次へ](#)

(1)貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日現在) | 当事業年度 (平成25年3月31日現在) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,826,115 | 8,192,444 |
| 前払費用 | 30,184 | 81,751 |
| 未収委託者報酬 | 944,716 | 2,210,605 |
| 未収運用受託報酬 | 26,998 | 31,051 |
| 未収入金 | 75,514 | 676 |
| 一年以内返還予定保証金 | 187,128 | - |
| 繰延税金資産 | 69,857 | 61,743 |
| その他 | 31,325 | 19,263 |
| 流動資産合計 | 6,191,840 | 10,597,535 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 3,525 | 1 79,281 |
| 器具備品 | 1 14,970 | 1 103,209 |
| 建設仮勘定 | 62,454 | - |
| 有形固定資産合計 | 80,949 | 182,491 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 60,130 | 168,561 |
| ソフトウェア仮勘定 | 12,151 | - |
| その他無形固定資産 | 928 | 1,770 |
| 無形固定資産合計 | 73,209 | 170,332 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 43,194 | 47,112 |
| 長期前払費用 | 357 | - |
| 長期貸付金 | - | 31,838 |
| 会員権 | - | 25,000 |
| その他の投資 | 165 | 633 |
| 貸倒引当金 | - | 31,838 |
| 投資その他の資産合計 | 43,717 | 72,746 |
| 固定資産合計 | 197,876 | 425,570 |
| 資産合計 | 6,389,717 | 11,023,105 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日現在) | 当事業年度 (平成25年3月31日現在) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |

| | | |
|--------------|-----------|------------|
| 預り金 | 22,794 | 19,992 |
| 未払金 | 644,600 | 1,459,757 |
| 未払収益分配金 | 30 | - |
| 未払手数料 | 438,778 | 942,503 |
| その他未払金 | 205,791 | 517,254 |
| 未払費用 | 112,121 | 82,209 |
| 未払法人税等 | 20,166 | 204,363 |
| 未払消費税等 | 5,683 | 11,940 |
| 賞与引当金 | 71,044 | 92,832 |
| 移転関連費用引当金 | 41,450 | - |
| その他流動負債 | - | 21,231 |
| 流動負債合計 | 917,862 | 1,892,326 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | - | 12,281 |
| 退職給付引当金 | 199,976 | 268,531 |
| 繰延税金負債 | 308,964 | 303,555 |
| 固定負債合計 | 508,940 | 584,368 |
| 負債合計 | 1,426,803 | 2,476,694 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | - | 350,000 |
| 資本剰余金合計 | - | 350,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 56,500 | 59,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,100,000 | 2,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,516,273 | 5,731,912 |
| 利益剰余金合計 | 4,672,773 | 7,891,412 |
| 株主資本合計 | 4,972,773 | 8,541,412 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,859 | 4,998 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,859 | 4,998 |
| 純資産合計 | 4,962,913 | 8,546,410 |
| 負債・純資産合計 | 6,389,717 | 11,023,105 |

(2)損益計算書

(単位：千円)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成23年4月1日 | (自 平成24年4月1日 |
| 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |

| | | | |
|----------|-----------|------------|---------|
| 営業収益 | | | |
| 委託者報酬 | 7,821,113 | 19,128,296 | |
| 運用受託報酬 | 98,179 | 94,659 | |
| 営業収益合計 | 7,919,292 | 19,222,955 | |
| 営業費用 | | | |
| 支払手数料 | 3,715,816 | 9,030,246 | |
| 広告宣伝費 | 61,165 | 73,287 | |
| 公告費 | 2,451 | 2,244 | |
| 調査費 | 1,023,870 | 4,132,154 | |
| 調査費 | 86,225 | 207,030 | |
| 委託調査費 | 936,024 | 3,922,394 | |
| 図書費 | 1,620 | 2,729 | |
| 営業雑経費 | 610,455 | 1,294,879 | |
| 通信費 | 10,764 | 21,905 | |
| 印刷費 | 121,287 | 330,735 | |
| 協会費 | 10,136 | 21,939 | |
| 諸会費 | 803 | 757 | |
| 情報機器関連費 | 436,328 | 874,151 | |
| その他営業雑経費 | 31,135 | 45,391 | |
| 営業費用合計 | 5,413,759 | 14,532,812 | |
| 一般管理費 | | | |
| 給料 | 1,276,685 | 2,259,238 | |
| 役員報酬 | 35,160 | 78,205 | |
| 給料・手当 | 1,048,061 | 1,967,177 | |
| 賞与 | 193,464 | 213,855 | |
| 退職給付費用 | 66,790 | 64,787 | |
| 福利費 | 152,149 | 190,716 | |
| 交際費 | 1,012 | 879 | |
| 旅費交通費 | 25,687 | 45,160 | |
| 租税公課 | 16,148 | 25,420 | |
| 不動産賃借料 | 238,033 | 129,096 | |
| 寄付金 | 2,832 | - | |
| 減価償却費 | 55,540 | 129,966 | |
| 敷金償却 | 2,804 | - | |
| 諸経費 | 81,858 | 1 | 257,947 |
| 一般管理費合計 | 1,919,541 | 3,103,213 | |
| 営業利益 | 585,991 | 1,586,929 | |

(単位：千円)

前事業年度

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当事業年度

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 2,795 | 1,919 |
| 受取利息 | 13,889 | 6,475 |
| 投資有価証券売却益 | 149 | 924 |
| 貸倒引当金戻入 | - | 3,000 |
| その他 | 2,125 | 2,552 |
| 営業外収益合計 | 18,961 | 14,873 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 800 | - |
| 投資有価証券売却損 | 12 | 14,182 |
| その他 | 74 | 361 |
| 営業外費用合計 | 887 | 14,544 |
| 経常利益 | 604,065 | 1,587,257 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,277,804 | 30,000 |
| 特別利益合計 | 1,277,804 | 30,000 |
| 特別損失 | | |
| 統合関連損失 | 123,726 | 484,725 |
| 特別損失合計 | 123,726 | 484,725 |
| 税引前当期純利益 | 1,758,142 | 1,132,532 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 241,760 | 369,828 |
| 法人税等調整額 | 368,903 | 56,358 |
| 法人税等合計 | 610,664 | 426,187 |
| 当期純利益 | 1,147,477 | 706,344 |

(3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 300,000 | 300,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 3,019,410 | - |
| その他利益剰余金より振替 | 3,019,410 | - |
| 合併による増加 | - | 350,000 |
| 当期変動額合計 | - | 350,000 |
| 当期末残高 | - | 350,000 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 53,500 | 56,500 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当に伴う積立 | 3,000 | 3,000 |
| 当期変動額合計 | 3,000 | 3,000 |
| 当期末残高 | 56,500 | 59,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 5,100,000 | 2,100,000 |
| 当期変動額 | | |
| 繰越利益剰余金へ振替 | 3,000,000 | - |
| 当期変動額合計 | 3,000,000 | - |
| 当期末残高 | 2,100,000 | 2,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,421,205 | 2,516,273 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 33,000 | 33,000 |
| 当期純利益 | 1,147,477 | 706,344 |
| 別途積立金より振替 | 3,000,000 | - |
| その他資本剰余金へ振替 | 3,019,410 | - |
| 合併による増加 | - | 2,542,294 |
| 当期変動額合計 | 1,095,067 | 3,215,638 |
| 当期末残高 | 2,516,273 | 5,731,912 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 6,574,705 | 4,672,773 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 30,000 | 30,000 |
| 当期純利益 | 1,147,477 | 706,344 |
| その他資本剰余金へ振替 | 3,019,410 | - |
| 合併による増加 | - | 2,542,294 |
| 当期変動額合計 | 1,901,932 | 3,218,638 |
| 当期末残高 | 4,672,773 | 7,891,412 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 3,019,410 | - |
| 自己株式の消却 | 3,019,410 | - |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 6,874,705 | 4,972,773 |
| 当期変動額 | | |

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 剰余金の配当 | 30,000 | 30,000 |
| 当期純利益 | 1,147,477 | 706,344 |
| その他資本剰余金へ振替 | 3,019,410 | - |
| 合併による増加 | - | 2,892,294 |
| 当期変動額合計 | 1,901,932 | 3,568,638 |
| 当期末残高 | 4,972,773 | 8,541,412 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 8,501 | 9,859 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,357 | 14,857 |
| 当期変動額合計 | 1,357 | 14,857 |
| 当期末残高 | 9,859 | 4,998 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 8,501 | 9,859 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,357 | 14,857 |
| 当期変動額合計 | 1,357 | 14,857 |
| 当期末残高 | 9,859 | 4,998 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 6,866,203 | 4,962,913 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 30,000 | 30,000 |
| 当期純利益 | 1,147,477 | 706,344 |
| その他資本剰余金へ振替 | 3,019,410 | - |
| 合併による増加 | - | 2,892,294 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,357 | 14,857 |
| 当期変動額合計 | 1,903,289 | 3,583,496 |
| 当期末残高 | 4,962,913 | 8,546,410 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,534千円増加しております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
|------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| | | | | |
| 建 物 | 84,592 | 千円 | 23,594 | 千円 |
| 器具備品 | 127,549 | " | 235,212 | " |
| 計 | 212,142 | " | 258,807 | " |

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|-----|--|----|--|----|
| | | | | |
| 諸経費 | | 千円 | 97,199 | 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | 6,000 | - | 3,000 | 3,000 |

(注) 普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | - | 3,000 | 3,000 | - |

(注) (1) 普通株式の増加は、平成24年2月21日付株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(2) 普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額（千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 5,000 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額（千円） | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 利益剰余金 | 10,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | 3,000 | - | - | 3,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額（千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 10,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額（千円） | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 利益剰余金 | 10,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(リ - ス取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-------------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 4,826,115 | 4,826,115 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 944,716 | 944,716 | - |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 43,194 | 43,194 | - |
| (4)未払金 | (644,600) | (644,600) | - |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|----|
| (1)現金及び預金 | 8,192,444 | 8,192,444 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 2,210,605 | 2,210,605 | - |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 47,112 | 47,112 | - |
| (4)未払金 | (1,459,757) | (1,459,757) | - |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 4,826,115 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 944,716 | - | - | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--|------|---------|----------|------|
| | | | | |

| | | | | |
|---------|-----------|---|---|---|
| 現金及び預金 | 8,192,444 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,210,605 | - | - | - |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

| 区分 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|--------------------------|--------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| その他 | 7,002 | 7,440 | 437 |
| 小計 | 7,002 | 7,440 | 437 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| その他 | 51,511 | 35,754 | 15,756 |
| 小計 | 51,511 | 35,754 | 15,756 |
| 合計 | 58,513 | 43,194 | 15,318 |

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

| 区分 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|--------------------------|--------|--------------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| その他 | 37,315 | 45,159 | 7,843 |
| 小計 | 37,315 | 45,159 | 7,843 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| その他 | 2,030 | 1,952 | 77 |
| 小計 | 2,030 | 1,952 | 77 |
| 合計 | 39,345 | 47,112 | 7,766 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|-----------|---------|
| 1,483,441 | 1,277,954 | 12 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 114,040 | 30,924 | 14,182 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成24年3月31日） | 当事業年度 （平成25年3月31日） |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付債務 | 199,976 | 268,531 |
| (2) 退職給付引当金 | 199,976 | 268,531 |

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成24年3月31日） | 当事業年度 （平成25年3月31日） |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付費用 | 66,790 | 64,787 |

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で12,680千円、当事業年度で13,971千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 （平成24年3月31日） | 当事業年度 （平成25年3月31日） |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 4,898 千円 | 16,142 千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | - " | 11,347 " |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 27,004 " | 35,285 " |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 71,271 " | 95,704 " |
| その他有価証券評価差額金 | 5,459 " | - " |
| 移転関連費用引当金損金算入限度超過額 | 15,755 " | - " |
| 減価償却超過額 | 12,745 " | 1,067 " |
| 敷金償却超過額 | 19,348 " | - " |
| その他 | 3,334 " | 11,680 " |
| 繰延税金資産 小計 | 159,817 " | 171,228 " |
| 評価性引当額 | - " | 11,347 " |
| 繰延税金資産 合計 | 159,817 " | 159,881 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - " | 2,767 " |
| 投資有価証券売却益益金不算入額 | 398,925 " | 398,925 " |
| 繰延税金負債 合計 | 398,925 " | 401,693 " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 239,107 " | 241,812 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 （平成24年3月31日） | 当事業年度 （平成25年3月31日） |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.69 % | - % |
| （調整） | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 4.14 " | - " |
| 税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 | 2.30 " | - " |
| その他 | 0.49 " | - " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.73 " | - " |

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|---|-------------|
| PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース） | 2,429,898千円 |

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職 業 | 議決権等 の被所有 割合 | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|-----------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-----------|--------------|----|--------------|
|----|----------------|-----|-----------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-----------|--------------|----|--------------|

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------------------|---------|---------|------|----------|-------|-----------|--------|---|---|
| 親会社 | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 東京都千代田区 | 261,608 | 持株会社 | (直接)100% | 役員の兼任 | 投資有価証券の譲渡 | 67,316 | - | - |
|-----|----------------------|---------|---------|------|----------|-------|-----------|--------|---|---|

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資有価証券の譲渡

投資有価証券の譲渡価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|---------|---------------|-----------|------------|-----------|----------|----------|----|----------|
| 親会社 | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 東京都千代田区 | 261,608 | 持株会社 | (直接)100% | 役員の兼任 | 経営指導料の支払 | 97,199 | - | - |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|-------------|--------|---------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------|-------|----------|
| 兄弟会社 | 住友信託銀行(株) | 大阪市中央区 | 342,037 | 信託業務及び銀行業務 | - | 営業上の取引役員の兼任 | 投信販売代行手数料等の支払 | 2,721,441 | 未払手数料 | 286,815 |
| | | | | | | | 投資助言費用の支払 | 820,269 | 未払費用 | 104,322 |
| 兄弟会社 | すみしん不動産(株) | 東京都中央区 | 300 | 不動産仲介業務 | - | - | 投資有価証券の譲渡 | 185,484 | - | - |
| | | | | | | | 自己株式の取得 | 1,509,705 | - | - |
| 兄弟会社 | 住信カード(株) | 東京都中央区 | 50 | クレジットカード業務 | - | - | 投資有価証券の譲渡 | 494,720 | - | - |
| | | | | | | | 自己株式の取得 | 1,207,764 | - | - |
| 兄弟会社 | 住信情報サービス(株) | 大阪府豊中市 | 100 | コンピュータ関連業務 | - | - | 投資有価証券の譲渡 | 729,782 | - | - |
| | | | | | | | 自己株式の取得 | 301,941 | - | - |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投資有価証券の譲渡及び自己株式の取得

投資有価証券及び自己株式の譲渡価格及び取得価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|-------------|---------|---------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------|--------|----------|
| 兄弟会社 | 三井住友信託銀行(株) | 東京都千代田区 | 342,037 | 信託業務及び銀行業務 | - | 営業上の取引役員の兼任 | 投信販売代行手数料等の支払 | 6,006,973 | 未払手数料 | 613,819 |
| | | | | | | | 投資助言費用の支払 | 2,226,006 | その他未払金 | 221,229 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

3. 平成24年4月1日付で以下の兄弟会社は合併し、商号及び所在地の変更を行っております。

| 旧商号 | 新商号 | 所在地 |
|-------------|-----------------------|---------|
| 住友信託銀行(株) | 三井住友信託銀行(株) | 東京都千代田区 |
| すみしん不動産(株) | 三井住友トラスト不動産(株) | 東京都中央区 |
| 住信カード(株) | 三井住友トラスト・カード(株) | 東京都港区 |
| 住信情報サービス(株) | 三井住友トラスト・システム&サービス(株) | 東京都府中市 |

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成24年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成25年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 当社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2)企業結合日

平成24年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併継続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4)結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,654,304円66銭 | 2,848,803円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 197,729円22銭 | 235,448円31銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,147,477千円 | 706,344千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,147,477千円 | 706,344千円 |
| 期中平均株式数 | 5,803株 | 3,000株 |

[次へ](#)

5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

（イ）定款の変更

委託会社は、平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更しました。

（ロ）訴訟事件その他の重要事項

平成25年2月14日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

（イ）定款の変更

委託会社は、平成25年4月1日に取締役の役位としての会長を削除しました。

（ロ）訴訟事件その他の重要事項

平成25年8月26日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

（中略）

資本金の額：342,037百万円（平成24年9月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

| 名称 | 資本金の額（百万円） （平成24年9月末日現在） | 事業の内容 |
|----|-----------------------------|-------|
|----|-----------------------------|-------|

（中略）

3 資本関係

（中略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

資本金の額：51,000百万円（平成24年9月末日現在）

（後略）

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

（中略）

資本金の額：342,037百万円（平成25年3月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

| 名称 | 資本金の額（百万円） （平成25年3月末日現在） | 事業の内容 |
|----|-----------------------------|-------|
|----|-----------------------------|-------|

（中略）

3 資本関係

（中略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成25年7月26日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハインカム国際機関債ファンド（SMA専用）の平成24年11月27日から平成25年5月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）の平成25年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月27日から平成25年5月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成24年5月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成24年7月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高波博之 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白川芳樹 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤浩之 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。